

体育科教育学に関する基礎的研究Ⅲ

——体育科における指導内容選択の在り方(1)——

Preliminary Study of Pedagogy of Physical Education Ⅲ

—A Study on the Selection of Teaching Materials in Physical Education (1)—

齊藤富美枝^{*}・民内 利昭^{***}・廣橋 義敬・金原 勇^{***}

Humie SAITO, Toshiaki TAMIUCHI, Gikei HIROHASHI, Isamu KINPARA

1. はじめに

今日、中・高等学校の体育科にあっては、選択制にどのように対応したらよいかが重要な課題の一つになっているようである。しかし、実際の対応をみると単に学校選択がよいか、あるいは生徒選択がよいかといった方法論の検討に終始し、より根本的な発育・発達の著しいこの時期の体育指導における選択制そのものの適否や、真に生徒の健康・体力の開発向上に貢献できる選択制の在り方の究明といった最重要課題の検討をさけているように思われる。

一方、中・高等学校段階における体育科の指導内容は、その記述に差があるとしても全体としては、体操・器械運動・陸上競技・水泳・球技・武道・ダンスの7領域の運動と体育理論の8領域によって構成されている。⁽¹⁾ ここで選択とは、一般に指導要領の「内容の取り扱い」⁽¹⁾⁽²⁾のなかで示されている選択のしかたを指している。

しかし、わが国で親しまれているスポーツの種目の数は300種を越えているとみられていることから、7領域の運動は、既に厳しい選択の結果であることを示していることになる。

本来、体育科では、体育・体育科教育の目的・目標の追求・実現に効果のあることは、可能な限り広く活用することが望ましいはずである。とすれば、指導内容が体育運動、換言すると広義での体育的スポーツに限られていることは、既にそのこと自身が厳しい選択の結果になっているという見方もできる。

一方、中・高等学校の現場に対しては指導要領で示されている枠内での選択の自由が与えられている。しかし、指導内容の全体としての在り方、枠内での在り方などについては示されていない。

したがって、このような現状認識を基にすると、筆者らには「指導要領の改善にも積極的に寄与することが期待される体育科教育学の研究」では、表1に示す3つの基本的研究課題を取り上げる必要があることになる。

本研究の目的は、体育・体育科教育のとらえ方・在り方をも根本から見直すようにして、表1に示す3つの基本的課題にわたって、根本的な知見を得ることにある。

表1 体育科における指導内容選択に関する基本的課題

- ① 指導要領の枠内での選択の在り方
 - ② 体育運動の全体としての選択の在り方 ※1
 - ③ 体育科における指導内容全体としての選択の在り方 ※2
- ※1, 2 指導要領の改善に寄与する課題

※ 千葉市立轟町中学校

※※ 千葉県立大多喜高等学校

※※※ 武蔵野体育研究所

2. 研究方法

体育科における指導内容選択の在り方は根本的には、体育科における体育のとらえ方・在り方、学校体育教育全体における体育科教育の役割などによって決まってくる。したがって、ここでは次にあげる順序による理論的考察によって、本研究課題を追求していくことにする。

第1には、表2に示すわが国に見られる諸体育観を検討することによって、指導内容選択の全体としての在り方を追求していくことにする。

表2 わが国に見られる諸体育観

体 育 観		主 な 特 徴
1 スポーツ型体育観	(1) レジャースポーツ（レクリエーションスポーツ）型体育観 (2) 競技スポーツ型体育観 (3) 求道スポーツ型体育観 (4) 健康・体力づくりスポーツ型体育観 (5) 一般体育的スポーツ型体育観	① スポーツ（体育運動）実践の重視 ② 生活の一部になる現象
2 健康・体力の型体育観	(1) 健康型体育観 (2) 健康・体力型体育観	① 運動・栄養・休養の三本柱 ② 健康の維持・増進の重視 ③ 生活の重要な部分にかかわる現象
3 生活・生存型体育観 ┌ 生活型体育観 └ 人間形成型体育観		① 活動・栄養・休養の三本柱 ② 個人的社会的にみて望ましい生き方のできる能力・態度育成の重視 ③ 生活全体にわたる現象

第2には、体育及び体育科教育の目的・目標を根本から見直すようにして、指導内容の選択の在り方を追究していくことにする。

3 研究結果

(1) 指導内容全体としての選択の在り方について

表2は、わが国にみられる諸体育観を類型化して示したものになっている。⁽³⁾

現行学習指導要領における体育のとらえ方は、「スポーツ型体育観の中の(5)の一般体育的スポーツ型、換言すると、多種目スポーツバランス型」体育観として位置づけられる。

健康・体力型体育観は、厚生省型、労働省型とも呼べる体育観で、必修に値する大学一般体育をこの体育観に求めている研究者・指導者も少なくない様である。

筆者らは、長年にわたる理論的実践の研究を基にして、人間の生活・生存に積極的な役割を果たすことができ、しかも体育・スポーツのとらえ方・在り方にみられる混迷が解消できる。広いとらえ方による、「表2の中の生活・生存型体育観」を提唱し、この体育観を基にして体育科教育を研究してきた。

表3は、この体育観による体育の実践内容のとらえ方をまとめ具体的に示したものになっている。

共同研究者の金原・廣橋は「21世紀にむ向けての体育・スポーツ——生活・生存型体育観の提唱——」⁽⁴⁾というテーマのもとに、1993年8月に横浜で開催されたICHPER第36回大会の比較体育のセッションで発表したところ、「東西ドイツの比較体育」について発表したイギリスのマンチェスター大学のKen Hardman博士及び同大会の全体シンポジウムの演者になったカナダのオタワ大学のSaul Ross博士から共鳴・賛同ともいえる評価を受けた。

このことは、筆者らには、体育のとらえ方・在り方は国際的にみて混迷状態にあることを、真に人間の生活・生存に寄与できる体育観を追求することの重要性、などを示す象徴的出来事であるように思われた。

表3 生活・生存型体育における実践内容（指導内容）

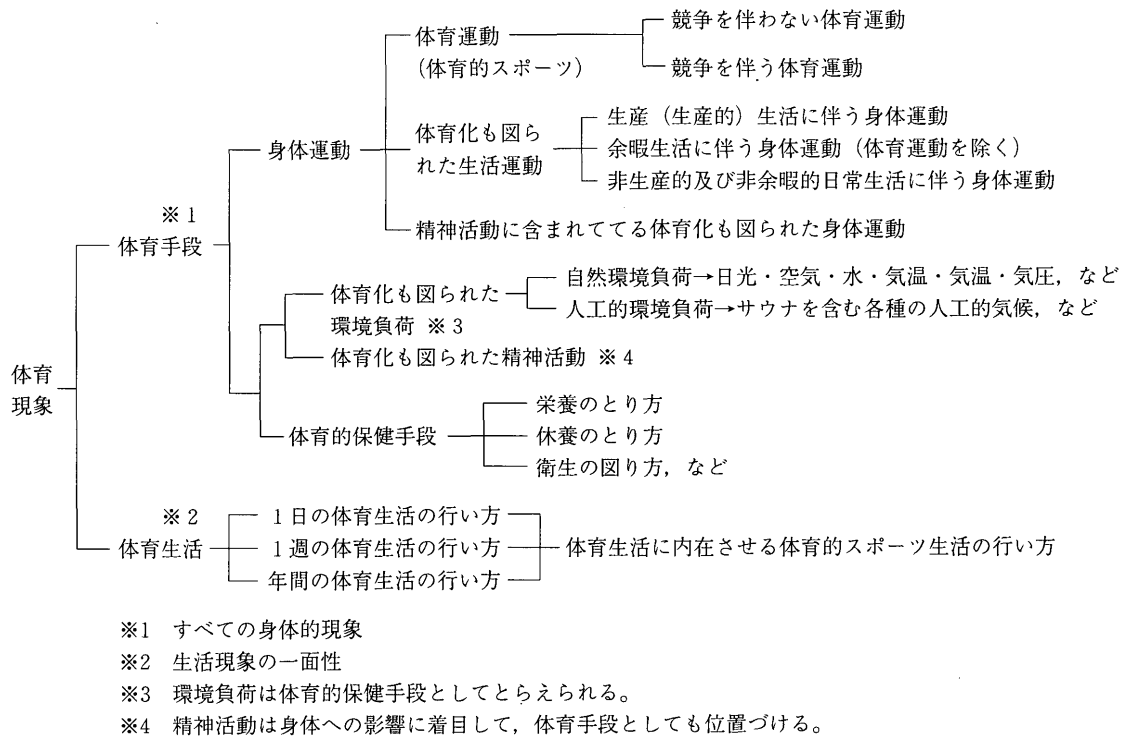
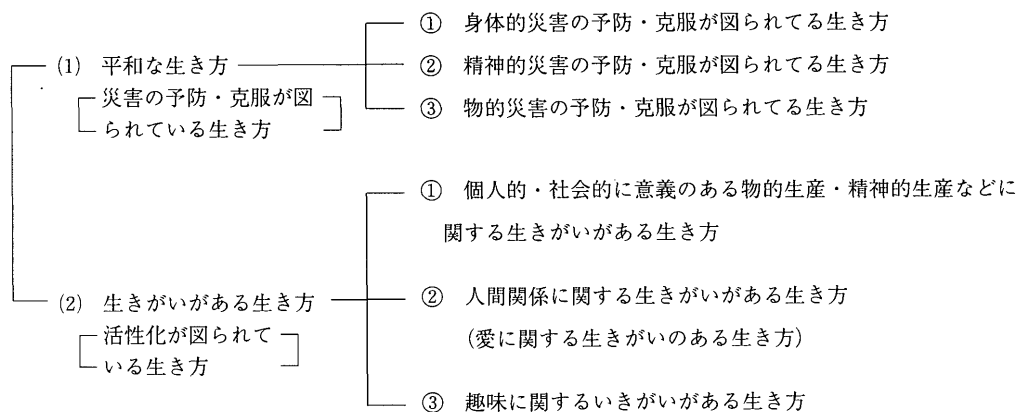


表4は、筆者らが体育・体育的スポーツの在り方を考える場合に、普遍性のある原点にしてきたことを示したものである。このような原点を基にすると、体育には平和な生き方、生きがいがある生き方に寄与できること、換言すると人間の生活・生存に欠くことのできない役割を果たすことが期待されている。

表4 体育の在り方を考える原点（その1）※

—人間の幸福な生き方に着目して—



※ 体育の在り方を考える原点（その2）

—人間の幸福な生き方を可能にする社会・自然について—

表5は、このような原点に即した生活・生存型体育の目的・目標を3つの基本的視点からとらえ示したものである。それぞれのとらえ方は互いに補足的な役割をしている。また、表6は、体育科教育に関連づけた示し方をしたものである。このような目的・目標を追究・実現するには、表3に示したように、対応する実践内容・指導内容を広くとらえておく必要がある。

表5 生活・生存型体育・体育的スポーツの目的・目標 ※

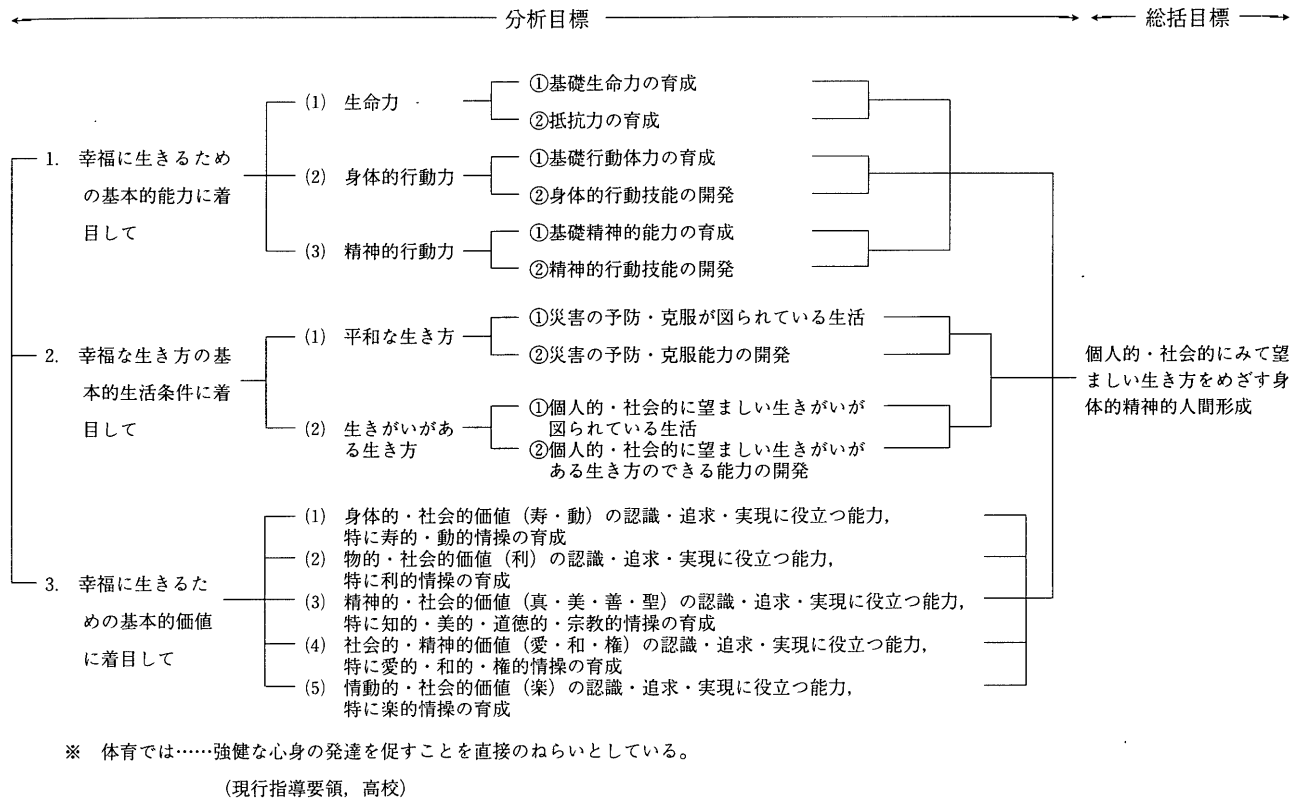


表6 学校体育教育における目的・目標の二重構造化

1 体育科における指導の目的・目標に着目して	(1) 体育に関する実践的学力の養成	①各種体育運動の自主的学習・実践能力の養成 ②生活全体の体育化を自主的に推進する能力の養成
	(2) 授業における効果的な体育運動実践の確保	①1時間の学習・実践を通しての全面的体力づくりの確保 ②体育運動実践周期に即した時間表
	(3) 体育を通しての望ましい生活の確立	①各種体育運動の, 目指す生き方に即した生活化 ②生活全体の, 目指す生き方に即した体育化
2 学校体育教育目的・目標に内在させる体育目的・目標	幸福に生きるための, ①基本的諸能力, ②生き方の基本的条件, ③基本的諸価値などに着目して	

表5の備考には, 現行指導要領で総括的目標にしていることを示してある。ここで示してある「強健な心身の発達を促すことを直接のねらいとしている」という目標はスポーツ型体育観だけではもとより効果的に達成することは不可能であると考えられる。

このように検討してみると, 体育科における指導内容の全体としての選択のあり方に関連して, ①体育の広いとらえ方をし, 指導内容を広くとらえること, ②指導内容の選択・開発などの根本的なよりどころになるように体育・体育的スポーツの目的・目標を確立するとの重要性が理解される。

例えば, 体育運動のほかに体育化の図られた日常生活活動, 休養のとり方, 栄養のとり方, 生活全体の体育化の図り方などをも重要な指導内容とし位置づける。また必修に値する体育運動には, 生活・生存に寄与する基礎・基本的動きが発育・発達段階に即して計画的に身につけられるように内在させることが期待される。

(2) 体育運動の全体としての選択の在り方

体育運動の全体としての選択の在り方は、体育科における指導内容全体に関することに準じて考えることができる。そのことは、表5に示唆するように、体育と体育的スポーツの目的・目標はほぼ同じになるからである。

体育運動の全体としての選択の在り方を確立し、効果的に実践・指導ができるようにするには、図1に示すように、真に人間の生活・生存に寄与する体育運動の体系的創造が必要になる。そして、この図の中で体育運動の創造のための必須条件にしていることは、それら自身が選択のための基本条件にもなり得るものである。

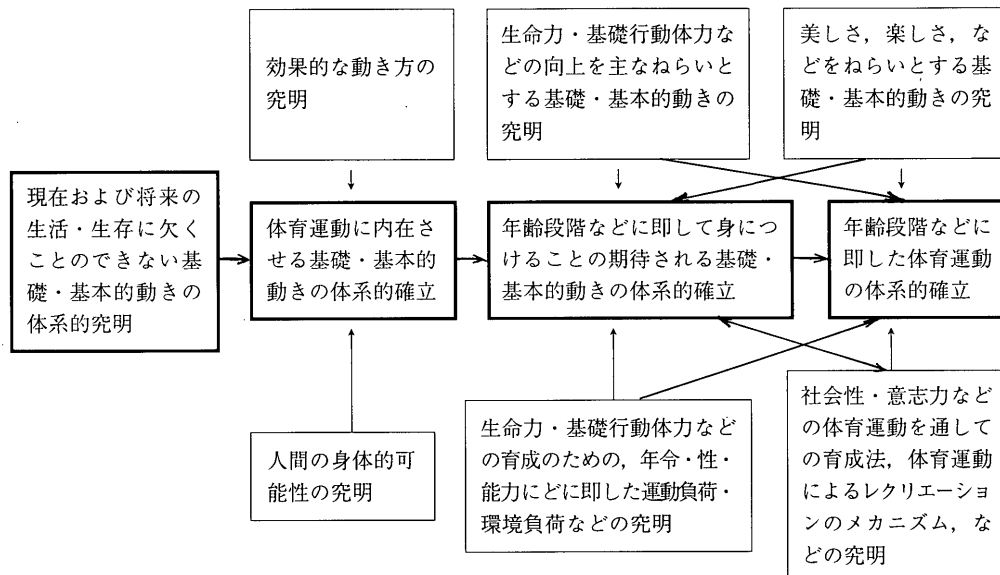


図1 生活・生存型体育的スポーツ（体育運動）の体系的創造を目指す基本研究チャート

(3) 現行指導要領に即した選択の在り方

このように検討してみると、現行指導要領に示されている選択制を効果的にしていく基本的なこととして次の2つのことをあげることができよう。

その1つは、現行の各種体育運動の特性を、体育・体育科教育目標をもとにして評価しておき、それぞれの特性を効果的に生かすことのできる指導内容を準備することである。

その1つは、表6で示した体育科教育目標としてあげた3つの基本的なことに即するように選択することである。

(4) 領域特性、発育・発達段階特性に即した選択の在り方

8領域のそれぞれの特性を基礎にすると、体操及び体育理論は必修にすべき中核指導内容に位置づけ、しかも内容の発展と改善を図ることが期待される。また、すべての領域にわたって、小・中・高の超長期にわたる計画的指導と関連づけての選択の在り方を確立することが期待される。

(5) 年間指導計画に即した選択の在り方

体育科の授業時、自由時間内での全ての学習・実践を通して体育・体育科教育の目標が絶えず効果的に追求・実現できるような実践的選択の在り方を確立することが期待される。

4. ま と め

本研究の成果を基にして体育科における指導内容選択の在り方をまとめ示したのが表7、8である。このことからして「体育科教育学研究」では、指導要領に示されている選択制という狭い視点のみからではなく、体育科における指導内容の在り方という根本的課題、換言すれば指導要領改善のための根本的研究課題と関連づけて研究していく必要のあることが理解できよう。

表7 体育科における指導内容選択のあり方

——各種の基本的視点に着目——

諸 基 本 的 視 点	選 択 の あ り 方
1. 生活・生存型体育観を基礎にして	①体育・体育科教育目標への寄与 ②日常生活・危機の場への寄与, など
2. 現行指導要領の枠組みを基礎にして	①8領域区分への位置づけ ②体操及び体育理論の内容拡充 ③保健分野への関連づけ, など
3. 領域特性, 発育・発達段階特性などと関連づけて	①発育・発達段階特性差 (一貫性・段階性) ②各領域に特性差 (必修・必修選択), など
4. 指導計画と関連づけて	①年間の効果的学習・実践への寄与 ②週間の効果的な学習・実践への寄与, など

表8 体育科における指導内容選択の在り方

——生活・生存型体育観を基礎にして——

- ① 指導内容を広くとらえて選ぶ (多角性の原則)。
- ② 生活全体の体育化に関することを重要な指導内容として選ぶ (全生活実践性の原則)。
- ③ 生活・生存に寄与する基礎・基本的な動きを, 体育運動が具備すべき最も重要な条件にして選ぶ (体育運動の基礎・基本性の原則)。
- ④ 基礎・基本的動きが学校期の全体を通して, 計画的に身につけられるように選ぶ (動き作りの一貫性の原則)。
- ⑤ 年間を通して, 発育・発達段階に即した全面的体力づくりが絶えず効果的にできるように選ぶ (全面的体力づくりの一貫性の原則)。
- ⑥ その他

参考・引用文献

- (1) 文部省；中学校指導書 保健体育編 pp.105～109 1989
- (2) 文部省；中学校指導書 保健体育編 pp.108～109 1989
- (3) 金原 勇, 廣橋 義敬； 諸体育観にみられる体育概念の特徴, 学校体育論 (原理論) pp.79～80 建帛社, 1991
- (4) 金原 勇, 廣橋 義敬； 21世紀に向けての体育・スポーツ
——生活・生存型体育観の提唱——
ICHIPER 36th WORLD CONGRESS JAPAN August10～12, 1993